

第89回千葉県メーデー
(5月1日)

千葉10:30～ 千葉市中央公園
船橋10:00～ 天沼公園
松戸15:15～ 松戸西口公園
柏 10:00～ 柏公園
市原10:00～ 上総更級公園
八千代10:00～ 八千代台東第4公園

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 317 号 URL 版 2018 年 4 月 30 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

安倍9条改憲NO!

4・7千葉県民集会

強風の吹き荒れる中、『アベ9条改憲NO! 千葉県民集会』が4月7日、千葉市中央公園で安保法廃止! 立憲主義・民主主義をとりもどすオール千葉県の会主催で開かれました。集会には、全県から千葉労連をはじめ、安保法廃止を求める弁護士会の会・千葉、再び戦争をさせない千葉県1000人委員会、憲法を守り・いかす千葉県共同センターなど、党派を超えた様々な団体から、1500人が結集しました。



習志野基地問題やオスプレイ 暫定配備反対を訴えた

集会では、憲法を考える若手弁護士の会共同代表の藤岡拓郎弁護士が、『憲法9条に自衛隊を明記する意味について』基調報告をしました。

藤岡弁護士は、「安倍政権は、誰のために政治を行っているのか。安倍政権は、憲法を自分たちに有利になるよう変えようとしている。こんな政権は許してはいけない。憲法9条を改憲する意味(第3項に自衛隊を明文化する)を明らかにした。第1は、集団的自衛権を憲法で認めることになる。第2は、第3項に自衛隊を明記することによって『後法優位』と

いう法律の原則により、戦力及び交戦権の否認を明記した2項が空文化する=死文化する。第3には、自衛隊の組織拡大に歯止めがかからなくなる。第4に、自衛隊が『災害救助のために頑張る自衛隊』から、日本が攻撃されなくても、いつでも、どこでも米軍とともに戦うことを任務とする自衛隊=『戦争する自衛隊』『軍隊』に変質しかねない」と、現在の安倍政権の問題点を語りました。

そして、改憲はこの国のあり方を変えることになる。憲法 99 条で最も憲法尊重擁護の義務を負っている内閣総理大臣が、その憲法を守らない政権に、憲法を変える資格はない。3000万署名の目標完遂、世論で安倍9条改憲を阻止しようと強調しました。

市民と野党の共闘

政党からは、民進党小西洋之参議院議員、立憲民主党生方幸夫衆議院議員、日本共産党はたの君枝衆

議院議員、社民党勝亦竜大市川市議会議員、新社会党千葉県本部鳩川静さん、緑の党千葉県本部小西正人さんが連帯のあいさつをしました。また、市民ネットワーク千葉県から激励のメッセージが寄せられました。

暫定配備 NO !

木更津オスプレイ問題報告について、野中晃さんが「昨年木更津で整備に入ったオスプレイは、14ヶ月経ってもまだ、整備が終わっていない。木更津で整備をしているので、オスプレイが暫定配備されかねない状況にある。市民の力と野党の共闘で、『オスプレイはいらない』を実現させよう」と訴えました。

身近な問題として

習志野基地問題報告について、山口ちはるさんが、「新年、習志野に 80 人の米兵がきて、習志野第一空挺団・パラシュート部隊と合同訓練をしている。みなさんも基地問題を、身近な問題として取り組んでいただきたい」と訴えました。

集会参加者全員で、3000万署名をやりきり、アベ9条改憲を阻止しようと訴えた集会アピールを採択し、市内パレードを整然とおこないました。



党派を超えた様々な団体が結集

作業着姿で初の 9 条宣伝

千葉土建青年部が 19 人で実施

4月4日、千葉土建青年部がJR千葉駅前前で『安倍9条改憲NO! 全国統一3000万署名』の宣伝行動を実施。会議終了後の夜間ということもあり、30分と短時間でしたが、19人で22筆の署名を集めました。

参加者は大工や塗装、電気工など建設現場で働く10代から40代の若手職人。現場帰りの作業着姿でノボリやプラカードなどを掲げて署名の呼びかけや、チラシ配布をおこないました。ほぼ全員が初めての署名行動にもかかわらず、臆することなく積極的に声をだし「署名お願いします」「戦争することはいいことだと思いますか？」など、それぞれが自身の思いを積極的に訴えました。

夜の千葉駅周辺は路上ライブや飲み会帰りの人が多く、宣伝行動には不向きです。しかし、声を出し続けていると立ち止まり、話を聞いてくれる人も表れてきました。「お兄さんたちの熱意に負けたよ、がんばってね」と、署名と一緒に声援をもらう場面もありました。

初めて画板を持った最年少19歳の大工は「一人も署名してくれなかったっす」と残念がっていましたが、短時間で30人以上に声をかけるなどガッツ溢れる行動力をみせました。



仕事と家族を守るため「俺たちも平和活動しよう」と9条宣伝を実施した千葉土建青年部

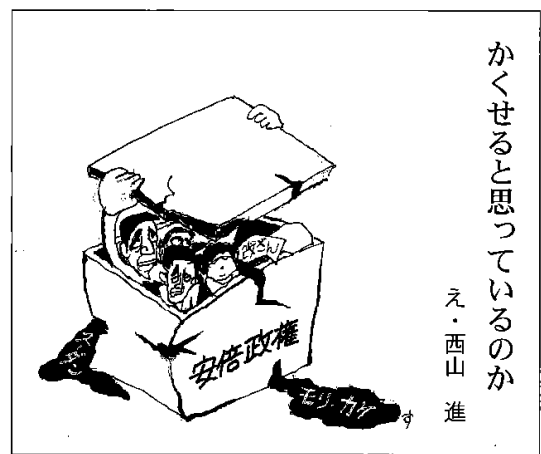


夜の千葉駅に職人の「署名お願いします」の声が響いた

また、千葉労連青年部からも 2 名の応援もあり、仕事や職場を越えた繋がりが青年の平和活動にも広がりつつあります。

波濤

マスターズという男子ゴルフの有名な大会がある。アメリカのオーガスタナショナルというコースで毎年開催され、観戦者には「パトロン」という独特の名称があり、観戦に携帯電話やスマートフォンを持ち込めないとのことだ。目の前のプレーを楽しみ、大会を盛り上げる観戦スタイルを貫いていると言える▼ゴルフのスコアは、自分で正確に記入して提出することになっており、勘違いでも少なく記入した場合は失格となる▼森友・加計問題に関連する安倍政権のメンバーでもゴルフを楽しむ人はいるだろう。ゴルフに例えれば、失格になるルール違反ではないだろうか▼主権者として権力者のルール違反を追い詰めていきたい。



【2面】

違法職場を改善したい

千葉県医労連に新労組結成！

3月19日に、松戸市立総合医療センター労働組合が結成され、同時に千葉県医労連への加盟も確認しました。

松戸市立総合医療センターは、17年12月末日に松戸市立病院が移転新築し、名称も新たにした病院です。

2016年1月、医労連に旧松戸市立病院の看護師から「労基法違反、ハラスメントが当たり前の職場になっている。改善したい」と相談がありました。相談を受けた医労連は松戸労連にも支援を求め、早朝の職員向けビラまき宣伝を開始しました。法令違反やハラスメントの実態を明らかにするため、情報提供を目的に 16



結成大会に参加した組合員と祝福に駆けつけた仲間

年 9 月まで計 6 回取り組みました。毎回ビラは 400 枚程度手渡せましたが、この間は具体的な加入者を得ることはありませんでした。

公然化し交渉も開始

医労連と相談した看護師の強い意思で※公然化し、活動することを確認しました。松戸労連にも新たな方針で臨むことを伝え、引き続き支援を要請しました。4 月 18 日には第 1 回団交を開始し、以後 5 回の団交を積み上げ、11 回の宣伝を展開しています。

要求は大きく前進

団体交渉の中で、様々な要求が前進し始めています。例えば労働時間管理の強化要求に対しては、セキュリティカードを活用した具体化が始まっています。職責者を対象にした労働諸法の研修実施要求に対して、17 年 9 月から開始されました。ハラスメント対策要求に対して、今年 1 月から要綱が施行され、処理委員会も設置されました。

2 年の運動実り結成

17 年 12 月には、配布してきたビラを見て、公務災害に関わる相談をしてきた職員が組合員となり、いよいよ組織結成となりました。

2 年弱に及ぶ運動と宣伝が、ここにきてようやく実を結びました。そして、この運動と宣伝は、松戸労連の支援なしには継続できませんでした。産別が地域労連の支援を受け、新たな組織を誕生させた、教訓的な取り組みとなりました。

※公然化…使用者と職場全体に労働組合の結成を明らかにすること。準備が整っていない中で公然化すると、会社側に妨害されることもあるため、非公然で組合員拡大や要求を練り上げることもあります。

働きがいのある人間らしい仕事を

4・15 ディーセントワークデー宣伝

千葉労連は 4 月 15 日に『働きがいのある人間らしい仕事』を求める全国で取り組まれるディーセントワークデー宣伝行動をおこない、5 人が参加しました。

宣伝では、法案が上程されている働き方改革一括法案や 4 月 1 日に施行された労契法の無期転換、18 春闘状況に触れながらディーセントワークめざし、働く環境の改善を訴えました。

モリカケ疑惑や自衛隊の日報問題、そして厚生労働省のデータ改ざん問題もあり、通行人からは「安倍さんの言うことは信用できない」「こういった行動は大事だと思うので頑張ってください」という声が寄せられました。

1 時間の宣伝でビラを 100 枚配りました。



ディーセントワークを訴える

労働相談一ヶ月

～派遣社員のパワハラ～

Q 企業の総務課で事務をおこなっています。今年になり、上司が変わりました。いつもの通り書類を作成して提出すると、書き直しを命じられ、どこを書き直すのか聞くと、自分で考えろと言われました。書類をチェックし、そのまま再提出すると OK になりました。また、書類

で分からないことを質問すると、嫌そうな顔をします。別のことで質問すると、初めてのことなのに、何度も聞くなと言われてました。派遣元に話しても、解決してもらえません。

- A 相談の内容がパワハラに当たることを確認しました。次に解決の仕方について検討しました。相談者は、辞めることを考えていましたが、納得のいかない辞め方はしないで、パワハラの内容をメモすることや録音すること等の対応を話しました。

次に上司がパワハラをする理由について分析しました。相談者をいじめる理由が性格的なものか、別の意図を持っておこなっているのかについて検討、相談者に具体的な対応の仕方を伝え、実行の上で後日再度相談することになりました。

派遣社員の場合、仮にユニオンが団体交渉を求めパワハラ問題を解決しようとした場合、労働契約を結んでいるのは派遣元になるため、派遣元とおこなうこととなります。安全衛生問題は派遣先も予防責任を持ちますが、当事者が事実を認めない場合、責任追及が難しくなる仕組みになっています。また、この事案は「無期転換ルール」の対象になるため、退職させるための嫌がらせではと考えましたが、その場合は、派遣元と派遣先が連携して意図的なパワハラをおこなっていることになり、より複雑な背景を推測することになります。【中林】